

保護者 殿

令和2年4月20日
肝 付 町
肝付町教育委員会

新型コロナウイルス感染症対策のための小学校、中学校における
一斉臨時休業への対応について(通知)

このことについて、子どもたちの健康と安全を第一に考え、感染リスクを避けるため、国の緊急事態宣言及び県の方針に沿って以下のとおり対応することとします。

肝付町の全ての町立小・中学校は、令和2年4月22日(水)から令和2年5月6日(水)まで一斉臨時休業とし、すべての児童生徒は自宅での生活とします。
なお、令和2年4月27日(月)午前を臨時登校日とします(給食はありません)。
登校の方法については、各学校から連絡します。

1 臨時休業期間中の過ごし方

(1) ストレス解消や気分転換のために、次のような過ごし方に取り組みましょう。

ア 近くの公園、学校の校庭などで散歩やランニングをしましょう。時間を決めて、親子で散歩するのもよいでしょう。

イ 室内でストレッチ運動などの軽い運動をしましょう。

ウ 自分の興味を広げたり深めたりする読書をしましょう。なお、町立図書館は開放しています。

(2) 感染防止のために、次のことに気をつけて過ごしましょう。

ア 風通しが悪く、大勢が集まる場所に出かけることは控えましょう。

イ 友だちの家に大勢集まり、窓等を締め切った状態で遊ばないようにしましょう。

(3) 学校における児童生徒の受け入れについて

学校で自主学習することができます。詳しくは、別紙申込用紙をご覧ください。

(4) 自宅学習の内容・サポート

○ プリント類の配付

○ 購入済みのドリル・ワーク

○ 無償学習サイトの紹介

○ NHK for School等の教育用ミニ番組の視聴推奨

(5) 児童生徒の心理面のサポート（例）

- ① 担任等による家庭訪問、電話による状況把握
- ② 保護者向けメールで、学年・学級ごとに担任からのメッセージを送信
- ③ 児童生徒と学校とのコミュニケーションを図るためのZ o o m（簡易テレビ会議システム）の活用

2 その他

本地区・本町で感染が確認された場合の対応策等は、改めてお知らせします。

3 給食費について

- 給食費については、年度末に調整します。

【本件に関する問い合わせ】

本件に関する問い合わせは、各学校へご連絡ください。必要に応じて、学校と町教育委員会で内容を共有し、連携して対応します。

